

高額療養費制度 70歳未満の方

所得区分		ひと月の上限額		入院時食事代
		3回まで(世帯ごと※1)	多数該当※2	
ア	年収約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$	140,100円	1食510円 1日＝1,530円 30日＝45,900円
イ	年収約770～約1,160万円 健保：標準報酬月額53～79万円 国保：年間所得600～901万円	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$	93,000円	
ウ	年収約370～約770万円 健保：標準報酬月額28～50万円 国保：年間所得210～600万円	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$	44,400円	
エ	～年収約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下	57,600円	44,400円	
オ	住民税非課税者	35,400円	24,600円	入院90日以内 1食240円 入院90日超 1食190円

※外来と入院、医科と歯科、複数の医療機関にかかった場合は、それぞれ別計算になります。

※室料、食事代は含まれません。

※1【合 算】… 同じ健康保険に加入している複数の方が医療機関にかかった場合、それぞれの機関で21,000円以上の自己負担がかかった時は、合計して自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

※2【多数該当】… 同じ健康保険に加入している複数の方が直近12ヶ月の間に、高額療養費の支給を受けた月が3回以上ある場合は、4回目から自己負担上限額が引き下がります。希望される方は外来計算窓口でお申し出ください。

【申請窓口】

- ・国民健康保険 …市区町村の国民健康保険課
- ・協会けんぽ …全国健康保険協会 各都道府県支部
- ・組合健康保険 …各健康保険組合

限度額適用認定証

限度額適用認定証を取得・提示することで、病院の窓口で負担する金額が自己負担上限額までで済むようになります。ただし、利用する同一月に申請する必要があります。

当院では、限度額適用認定証を取得・提示しなくても、お申し出により登録が可能です。医療機関(病院、薬局等)によって対応が異なりますので、直接ご確認ください。

【必要書類など】

申請書、健康保険証、印鑑

償還払い

医療費をお支払い頂いた後に、自己負担限度額を超えた額が保険者から払い戻されます。高額療養費として払い戻されるのは、通常、診療を受けた月からおよそ3ヶ月後になります。加入されている保険によっては申請しなくとも保険者が通知されるものもあります。基本的にはそれぞれの窓口で申請を行ってください。(時効は2年)

【必要書類など】

申請書、領収証(月ごと)、印鑑、健康保険証、銀行口座がわかるもの

※市町村民税が非課税の方は、非課税証明書も必要です

貸し付け・委任払い

限度額適用認定証の申請が行えなかった場合、または高額療養費が払い戻されるまでおよそ3ヶ月の間に運転資金を用意することが難しい場合には、貸し付け・委任払いを利用できる場合があります。この制度は自治体や保険者によって実施方法が異なり、高額療養費相当の額を「貸し付け」と、自治体や保険者が高額療養費を病院に払い込んでくれる「委任払い」があります。

【必要書類など】

請求書、健康保険証、印鑑、銀行口座がわかるもの